

I .市民課の業務

- (1) 機構及び職員数
- (2) 市民課の事務分掌
- (3) 出張所の行政サービス
- (4) 本庁の土曜日・日曜日部分開庁
- (5) 証明書のコンビニ交付サービス
- (6) 電話予約サービス
- (7) 町名地番変更経緯
- (8) 市民課のあゆみ

市民課の業務について

市民課は、日本国民としての記録である「戸籍」、そして多摩市民としての記録である「住民記録」という2大記録を扱う、最も古い所管のひとつです。これからは、マイナンバーを介した戸籍と住民記録の連動など、大きな変化を迎えようとしています。

市民課の機関である2つの「出張所」は、市民の利便性のため駅近くに設けています。そこでは、市民課の業務のほかに、税の収納や税証明交付、ごみ処理券の販売など、市民の身近な窓口を展開しています。

その他、自衛官募集事務、自動車の仮ナンバーの交付など、「へえ、意外」と驚かれることもあります。詳しくはこの章をごらんください。

(1) 機構及び職員数 (2021 (令和3) 年4月1日現在)

	係名	常勤	再任用	会計	係合計
		一般職		年度*	
市民課長	窓口業務管理担当	3人	—	—	3人
	戸籍担当	5人	2人	1.5人	8.5人
	住民記録担当1	10人	1人	4.3人	15.3人
	住民記録担当2	4人	-	16.6人	20.6人
	聖蹟桜ヶ丘駅出張所	4人	3人	1.6人	8.6人
	多摩センター駅出張所	4人	3人	1.6人	8.6人

*会計年度任用職員は、通年（専門・補助）勤務時間の人工（にんく）換算。他は実人数。

(2) 市民課の事務分掌 (2021 (令和3) 年4月1日現在)

「多摩市組織規則」別表第1（第4条関係）より抜粋

窓口業務管理担当

- 1 課の窓口サービスの向上に関すること。
- 2 市役所出張所との連絡調整及び管理運営に関すること。
- 3 自衛官の募集に関すること。
- 4 自動車の臨時運行許可に関すること。
- 5 課の事務手数料の収納に関すること。
- 6 課の庶務に関すること。
- 7 課の他の担当に属さないこと。

戸籍担当

- 1 戸籍に関する届出書の受理に関すること。
- 2 戸籍簿及び除籍簿の記録、整備及び保管に関すること。
- 3 戸籍の附票の記録、整備及び保管に関すること。
- 4 戸籍全部事項証明書その他の戸籍に係る証明書の交付に関すること。
- 5 戸籍及び相続税に係る通知に関すること。
- 6 破産者名簿、成年被後見人及び被保佐人名簿並びに犯罪人名簿に関すること。
- 7 埋火葬の許可に関すること。
- 8 人口動態統計調査に関すること。
- 9 その他戸籍に関すること。

住民記録担当1・2

- 1 住民の異動に伴う転入、転居及び転出並びに世帯変更届の受付に関する事。
- 2 住民基本台帳の記録、整備及び保管に関する事。
- 3 住民の異動に基づく関係機関への通知に関する事。
- 4 住民基本台帳人口調査に関する事。
- 5 住民実態調査に関する事。
- 6 住民票の写しその他の住民基本台帳に係る証明書の交付及び閲覧に関する事。
- 7 住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び関係書類の保管に関する事。
- 8 個人番号の生成、指定及び通知に関する事。
- 9 個人番号カードの交付等に関する事。
- 10 印鑑登録原票の作成及び保管に関する事。
- 11 印鑑登録証明書の交付に関する事。
- 12 電子署名に係る地方公共団体の認証業務の整備及び関係書類の保管に関する事。
- 13 電子証明書の発行に関する事。
- 14 特別永住者に係る申請、交付、届出等に関する事。
- 15 その他住民基本台帳、印鑑登録事務、個人番号の付与及び個人番号カードに付随する事務、電子署名に係る地方公共団体の認証業務並びに特別永住者に係る事務に関する事。

(3) 出張所の行政サービス

駅近くの2か所に設置され、本庁舎が閉庁する土曜・日曜にも行政サービスを行う。

「多摩市役所出張所に関する規則」別表（第2条関係）より加工

聖蹟桜ヶ丘駅出張所	日曜日	8時30分～17時
多摩センター駅出張所	土曜日	8時30分～17時

平日の取扱業務		日曜日・土曜日
1 届出の受理	(1) 戸籍に係る届出(死亡届及び死産届を除く。)の受理	×
	(2) 住民異動に係る届出(外国人の国外からの転入届を除く。)の受理	×
	(3) 国民健康保険資格の取得喪失の届出(短期被保険者証に関するものを除く。)の受理	×
	(4) 国民年金資格の取得喪失の届出の受理	×
	(5) 小・中学校の転入学及び編入学の届出の受理	×
2 証明書等の交付	(1) 戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票、身分証明書その他戸籍に係る証明書の交付	その他証明は除く
	(2) 住民票の写し(多摩市役所聖蹟桜ヶ丘駅出張所にあつては、絵柄入りのものを除く。)その他住民基本台帳に係る証明書の交付	○
	(3) 印鑑登録証明書の交付	○
	(4) 市民税・都民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び特別土地保有税その他市税に係る証明書の交付	市民税・都民税の課税・非課税証明のみ
	(5) 母子健康手帳の交付	○
3 税等の収納	(1) 市民税・都民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び市たばこ税の収納	納付書のあるものに限る
	(2) 保育所保育料の収納	
	(3) 学童クラブ費及び学童クラブ延長育成料の収納	
	(4) 国民健康保険税の収納	
	(5) 後期高齢者医療保険料の収納	
	(6) 介護保険料の収納	
	(7) 市営住宅家賃等の収納	
	(8) 交通災害共済の加入申込み及び掛金の収納	○
	(9) 廃棄物処理手数料の収納	○

(4) 本庁の土曜日・日曜日部分開庁

本庁舎において、市民課及び一部の所管が、土曜日1回、日曜日1回の部分開庁を行う。

「多摩市日曜日及び土曜日における窓口業務の実施に関する規則」より抜粋

<実施日> 毎月第2土曜日及び第4日曜日
(参考) 市民経済部納税課及び健康福祉部保険年金課 毎月第4日曜日

<取扱業務>

担当課	業務の区分	取扱業務
市民経済部 市民課	戸籍に関する業務	戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票及び身分証明書の交付
	住民基本台帳に関する業務	(1) 住民異動に係る届出の受理(住民基本台帳ネットワークシステムを利用した転入及び転出並びに海外からの転入を除く。) (2) 住民票の写し(絵柄入りのものを除く。)その他住民基本台帳に係る証明書の交付 (3) 個人番号カード及び電子証明書の交付及び再交付※
	印鑑の登録及び証明に関する業務	(1) 印鑑の登録申請の受理 (2) 印鑑登録証明書の交付

※ 個人番号カード(マイナンバーカード)の交付等は、市民課の臨時窓口として永山駅近くのベルブ永山内に設けた「永山マイナンバーカードセンター」において実施。

(参考)

市民経済部納税課	市税に関する業務	市税に係る納税相談
健康福祉部保険年金課	国民健康保険に関する業務	国民健康保険税に係る納税相談

(5) 証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードにより、全国で50,000店を超えるコンビニエンスストア(コンビニ)等のマルチコピー機で、早朝から夜遅くまで、証明書が取得できるサービス。(カード交付時に設定した4桁の暗証番号が必要。)

<取扱証明書>

- 1 住民票の写し
- 2 印鑑登録証明書
- 3 戸籍証明書
- 4 戸籍の附票の写し
- 5 課税(非課税)証明書(課税課所掌)

<利用時間> 6時30分～23時(年末年始・システムメンテナンス日を除く)

<対象者> マイナンバーカードをお持ちの方(4桁の暗証番号が必要)

(6) 電話予約サービス

コンビニ交付を補うサービスとして実施。電話で証明書交付を予約しておき、開庁時間外に受け取る。

<取扱証明書>

- 1 住民票の写し(ハローキティ絵柄入り住民票、広域交付は除く)
- 2 印鑑登録証明書

<予約> 本庁舎市民課に電話
月曜日～金曜日 9時～12時・13時～16時 ※市役所開庁日のみ

<受取> 市役所地下庁舎管理員室
月曜日～金曜日: 17時～19時、土曜日・日曜日・祝日: 9時～12時
※年末年始を除く。受取予定日から7日以内。

<対象> 証明書本人または同一世帯の方

(7)町名地番変更経緯

施行年月日	新	旧
昭和39年(1964)4月1日	東京都南多摩郡多摩町	東京都南多摩郡多摩村
昭和45年(1970)10月1日	永山 2 丁目〇〇番地の〇	貝取〇〇〇〇番地の〇
昭和46年(1971)11月1日	東京都多摩市	東京都南多摩郡多摩町
昭和48年(1973)12月1日	東京都多摩市小野路町 東京都多摩市上小山田町	東京都町田市小野路町 東京都町田市上小山田町
昭和52年(1977)2月1日	永山 6 丁目〇〇番地の〇 南野 2 丁目〇〇番地の〇 貝取 3 丁目〇〇番地の〇	小野路町〇〇〇〇番地の〇
昭和55年(1980)6月1日	鶴牧 1 丁目〇〇番地の〇 落合 1 丁目〇〇番地の〇	落合〇〇〇〇番地の〇
昭和55年(1980)11月1日	聖ヶ丘 3 丁目〇〇番地の〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇 連光寺〇〇〇〇番地の〇〇 (東部団地)
昭和56年(1981)11月1日	諏訪1 丁目13~41番地 諏訪1 丁目55~69番地	連光寺〇〇〇〇番地の〇 (馬引沢)
昭和57年(1982)2月16日	南野2・3 丁目〇〇番地の〇 落合4・6 丁目〇〇番地の〇	小野路町
昭和58年(1983)11月1日	聖ヶ丘 3 丁目	関戸
昭和62年(1987)4月1日	関戸 4 丁目〇〇番地の〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇 東寺方〇〇〇〇番地の〇 落川〇〇〇〇番地の〇
昭和62年(1987)11月1日	関戸1・2・3丁目〇〇番地の〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇〇
昭和63年(1988)11月6日	連光寺3・4・5・6 丁目〇〇番地の〇	連光寺〇〇〇〇番地の〇〇 一ノ宮 〇〇〇番地の〇〇〇
平成元年(1989)11月5日	連光寺1・2 丁目〇〇番地の〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇 連光寺〇〇〇〇番地の〇〇 聖ヶ丘1丁目〇〇〇番地の〇
平成2年(1990)1月2日	馬引沢1・2 丁目〇〇番地の〇 諏訪1・3・4丁目〇〇番地の〇	連光寺〇〇〇〇番地の〇
平成5年(1993)9月11日	関戸 6 丁目〇〇番地の〇〇 聖ヶ丘 1 丁目〇〇番地の〇〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇 連光寺〇〇〇〇番地の〇〇

施行年月日	新	旧
(平成 5年(1993) 9月11日)	馬引沢 1 丁目〇〇番地の〇〇 諏訪 1 丁目 〇番地の〇〇 永山 1 丁目〇〇番地の〇〇 永山 2 丁目 〇番地の〇〇 永山 3 丁目〇〇番地の〇〇 貝取 1 丁目〇〇番地の〇〇 豊ヶ丘 1 丁目〇〇番地の〇〇 豊ヶ丘 2 丁目〇〇番地の 〇 落合 1 丁目〇〇番地の 〇 落合 2 丁目〇〇番地の 〇 落合 3 丁目〇〇番地の〇〇 鶴牧 1 丁目〇〇番地の 〇 鶴牧 2 丁目〇〇番地の〇〇 鶴牧 6 丁目〇〇番地の 〇 愛宕 4 丁目〇〇番地の〇〇 山王下 1 丁目〇〇番地の〇〇 中沢 1 丁目〇〇番地の 〇 中沢 2 丁目〇〇番地の〇〇 唐木田 1 丁目〇〇番地の〇〇 唐木田 2 丁目〇〇〇〇番地 唐木田 2 丁目〇〇〇〇番地の〇 唐木田 3 丁目 〇番地の 〇	貝取〇〇〇〇番地の〇〇 乞田 〇〇〇番地の〇 落合〇〇〇〇番地の〇〇 上小山田町〇〇〇〇番地
平成 7年 (1995) 11月5日	関戸 5 丁目〇〇番地の〇〇 関戸 5 丁目〇〇〇番地の〇 桜ヶ丘 1 丁目〇〇番地の〇〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇 連光寺〇〇〇〇番地の〇〇
平成 8年 (1996) 11月4日	関戸 6 丁目〇〇番地の〇〇 桜ヶ丘 1 丁目〇〇番地の 〇 桜ヶ丘 2 丁目〇〇番地の〇〇	貝取〇〇〇〇番地の〇〇 桜ヶ丘 1 丁目〇〇番地の〇
平成 9年 (1997) 11月3日	一ノ宮 1 丁目〇〇番地の〇〇 一ノ宮 2 丁目〇〇番地の〇〇	一ノ宮〇〇〇〇番地の〇〇 関戸〇〇〇〇番地の〇〇
平成10年 (1998)11月1日	一ノ宮 3 丁目〇〇番地の〇〇 一ノ宮 4 丁目〇〇番地の〇〇	関戸〇〇〇番地の〇〇 和田〇〇〇番地の〇〇 東寺方〇〇〇番地の〇 一ノ宮〇〇〇番地の〇〇
平成12年(2000)2月26日	東寺方 1 丁目〇〇番地の〇〇	東寺方〇〇〇番地の〇
平成12年(2000)11月3日	東寺方 1 丁目〇〇番地の〇〇	東寺方〇〇〇番地の〇
平成13年(2001)11月17日	連光寺 2 丁目〇〇番地の〇〇	連光寺 2 丁目〇〇番地の〇〇
平成15年(2003)2月18日	和田 〇〇番地の〇〇	和田 〇〇号〇〇番地の〇〇
平成17年(2005)4月16日	関戸 2 丁目〇〇番地の〇〇	関戸 2 丁目〇〇番地の〇〇

(8) 市民課のあゆみ

年	年度	市民課のできごと	他
1889	明治22年		町村制施行により神奈川県南多摩村誕生。人口3,779人
1893	明治26年		南多摩村は東京府に編入
1964	昭和39年度		4月) 町制施行。多摩町に。人口13,109人
1965	昭和40年度		12月) 新住宅市街地開発法により多摩ニュータウン計画決定
1971	昭和45年度		3月) 多摩ニュータウンの入居開始
	昭和46年度	4月) 動く窓口「みどり号」運行開始	11月) 市制施行。多摩市に。人口44,311
1973	昭和47年度	2月) 証明用自動認証器(オートスタンプ)導入	
	昭和48年度	4月) 住民基本台帳の作成業務を委託 8月) 戸籍の収納をファイリング方式にし、カードキャビネットに収納	
1975	昭和50年度	7月) 多摩市印鑑条例、同施行規則制定 10月) 印鑑証明を間接証明(カード方式)に切り換え	
1978	昭和52年度	1月) 住民基本台帳の住民情報(電算への入力)開始	
	昭和53年度	10月) 除籍・改製原戸籍の塗まつ及びマイクロフィルム撮影による和紙への再製作業開始	
1979		1月) 閲覧用の住民基本台帳総覧簿の利用開始 2月) 住民基本台帳等閲覧に関する事務取扱要綱制定	
	昭和54年度	4月) 誕生証書の贈呈。出生・婚姻の記念樹引換券の配付	
1980	昭和55年度	12月) 動く窓口「みどり号」が新車とパトタッチ	
1981	昭和56年度	4月) 市民課内にオンライン検討委員会を設置 10月) 印鑑証明書に地紋入り用紙を使用	4月) オンライン専門部会の設置。(住民記録漢字オンライン化の基本計画に伴い、市民課・保険年金課・税務課・収納課・厚生課・庶務課電算係で構成)
1982		2月) オンライン化のための住民票との照合開始	
	昭和57年度	12月) 住民記録セットアップと住民情報(マスターカード)廃止	
1983		3月) 市民課に端末とプリンター設置	
	昭和58年度	5月) 住民情報漢字オンライン稼動 7月) 住民基本台帳等の閲覧に関する取扱要綱改定	11月) 新庁舎に移転。(保険年金課・税務課・収納課にも端末設置)
1984			1月) 人口10万人を超える
	昭和59年度		7月) 税のオンライン化開始(課税・納税証明が、乾式複写機からオンラインに移行)
1986	昭和61年度	10月) 「聖蹟桜ヶ丘駅出張所」開設 12月) 印鑑オンライン検討委員会を設置	
1987	昭和62年度	6月) 外国人登録オンライン稼動 11月) 印鑑オンライン稼動 印鑑証明書に改ざん防止用紙を使用	
1988		3月) 「多摩市役所出張所時間外受渡し窓口業務処理要綱」制定	
	昭和63年度	4月) 多摩市役所出張所時間外受け渡しサービス開始	4月) 市民保養所業務が、市民課から生活環境部市民生活課に移管
1990	平成元年度	2月) 動く窓口「みどり号」廃止	1月8日(日)元号が「平成」に。(昭和64年は7日間存在するが、年度は昭和63年度から平成元年度に移る。)
	平成2年度	4月) 「多摩センター駅出張所」開設	

年	年度	市民課のできごと	他
1992	平成3年度	11月)「多摩市住民基本台帳の閲覧に関する規則」制定により、閲覧ルールの明確化。 3月)電子計算機による戸籍事務処理システムの導入。タイプ打ちの紙戸籍の電子保存、作成開始。(東京法務局八王子支局の指導によるシステム検証)	
1993	平成4年度	6月)「多摩市住民票の写し等の交付の電話予約及び執務時間外交付サービス実施要綱」制定 7月)電話予約サービス開始(週休2日制の導入に伴うサービス低下を補うため)	
1995	平成7年度		8月)都営住宅等の募集事務が、市民課から生活文化部生活課に移管 11月)市民部住民情報処理システム検討プロジェクトの設置
1996	平成8年度		4月)米穀小売販売業者の審査業務が、市民課から生活文化部生活課に移管 6月)市民部CSS推進委員会の設置
1997	平成9年度		5月)多摩市新住民情報システム開発推進委員会設置。 11月)市民部フロアレイアウト変更
1998		1月)市民課新住民情報システム用クライアント(端末機)設置	
	平成10年度	4月)「多摩市印鑑条例施行規則」全面改正 「多摩市市民カードに関する規則」制定 6月)新住民情報システム(住民記録、印鑑登録、市民カード、外国人登録)稼働 住民票等自動交付機稼働(本庁1階、ベルブ永山) 10月)住民票等自動交付機追加(本庁地下玄関、多摩センター駅出張所)	
1999	平成11年度	9月)「多摩市役所聖蹟桜ヶ丘駅出張所における日曜日及び土曜日の開所等の試行に関する規則」を制定し、“試行による”土日開庁開始。 聖蹟桜ヶ丘駅出張所ヴィータ・コミュニネ7階に移転 住民票等自動交付機追加(ヴィータ・コミュニネ2階)	11月)市民部フロアレイアウト変更
2000	平成12年度	8月)住民基本台帳ネットワークシステム第一次稼働開始	8月)住民基本台帳ネットワークシステム開発プロジェクト設置
2003	平成15年度	4月)住民基本台帳閲覧手数料改正 8月)住民基本台帳ネットワークシステム第二次稼働開始 住民基本台帳カード発行(開始時無料) 10月)個人情報保護のため窓口で本人確認開始	8月)市民課・保険年金課窓口サービス改善プロジェクト設置
2004		1月)公的個人認証サービス開始 住民基本台帳カード有償化(500円) 3月)老朽化により自動交付機5台のうち2台撤去(本庁1階、多摩センター駅出張所、ヴィータ・コミュニネ)	
	平成16年度	4月)市民課及び保険年金課の窓口受付番号カード発券機を設置 公的個人認証サービス(電子証明書発行)開始 11月)『ハローキティ』の絵柄入り住民票を多摩センター駅出張所で発行開始	市は多摩センター地区活性化に取り組む。

I 市民課の業務

年	年度	市民課のできごと	他
2005	平成17年度	7月)多摩センター駅出張所がカリヨン館8階に移転 多摩センター駅出張所ロビーの一部を、期日前・不在者投票所としての活用開始。 8月)多摩センター駅出張所で“試行による”土曜開庁開始 老朽化により残り2台の住民票等自動交付機を撤去し、当サービスは廃止(本庁地下、ベルブ永山) 9月)自動交付機廃止に伴い、ベルブ永山に 住民票・印鑑登録証明書発行サービスコーナー 開設 「多摩市住民基本台帳の閲覧の制限に関する条例」制定(11月1日から商業目的の為の閲覧を廃止) 11月)戸籍事務電算化委託	6月)多摩市戸籍事務電算化システム導入検討審査会設置 2月)多摩市住民情報システム更新検討委員会、下部に提案評価部会、デモンストラレーション評価部会を設置。
2006	平成18年度		11月)住民基本台帳法改正により、閲覧に制限がかかるようになる。
2007	平成19年度	2月)戸籍事務電算化開始(平成改製原戸籍・除籍の一部等を除く)	
2008	平成20年度	5月)平成改製原戸籍・除籍の一部等稼働 2月)新住民情報システム(住民記録、印鑑登録、外国人登録)更新 汎用系システムからWeb版オープン系システムへ移行	
	平成20年度	4月)組織改正により、市民課に年金担当を設け、年金事務の事務分掌が移管。	4月)組織改正により、市民部は「市民経済部」となり、くらしと文化部の経済観光課が市民経済部に移る。
2011	平成22年度	3月)当日は市民避難誘導、書類等を補完して業務を停止。聖蹟桜ヶ丘駅出張所及び職員の一部は帰宅困難者避難所の応援に。 本庁の計画停電中は、自家発電で記帳台の照明をつけ、戸籍の受領等一部業務を実施。 出張所や永山証明書発行コーナーは計画停電予定期間は閉所していたが、3月末から業務を再開。	3月)東日本大震災
	平成23年度	6月)法改正対応に寄り、戸籍担当の外国人登録事務を住民記録担当の事務分掌に変更	4月)市民経済部で、罹災者の証明書交付手数料は手数料条例の免除規定(第3号)の対象とする旨を確認。 6月)東日本大震災に伴う多摩市内の避難者に「TAMAさくらカード」を交付し、所有者には手数料免除等の対象とすることを決定。
2012	平成24年度	7月)住民基本台帳法改正により、外国人住民を住民基本台帳に登録 10月)各種証明書発行手数料改定	4月)臨時運行許可証事務が、部内課税課から市民課に移管。
2013	平成25年度	7月)住民基本台帳法改正により、外国人住民にも「住民票コード」を付番 番号発券機を「有料広告付き番号発券機」に入れ替え 10月)戸籍副本データ管理システム稼働	4月)組織改正により、事務分掌の移管。 ・保険年金事務が、市民課から健康福祉部保険年金課へ。 ・自動車臨時運行許可証事務が、部内課税課から市民課へ。

年	年度	市民課のできごと	他
2015	平成27年度	4月)両出張所の戸籍証明書の交付について、時間外窓口での扱いは終了し、土曜・日曜開所日における取扱いを開始。 5月)多摩センター駅出張所が、京王多摩センターショッピングセンター2階に移転 11月)住民票を有する全ての方に個人番号(マイナンバー)が付番され、郵送により通知された。	
2016		1月)個人番号(マイナンバー)を扱う業務開始 多摩センター駅出張所の第2・第4土曜日の住民異動受付開始 2月)マイナンバーカード(個人番号カード)交付開始	1月)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」施行
	平成28年度	7月)マイナンバーカードの申請から交付まで数ヶ月～1年待ちの状態のため、体制を強化し、1人の職員増員とマイナンバーカード交付特設会場を設置(東庁舎会議を活用)。	
2017		1月)戸籍システム更新	1月)マイナンバーの情報連携開始。
	平成29年度	9月)マイナンバーカード交付特設会場を撤収。	4月)行政管理課が、外部審査員の分析により業務見直しの提言を受ける「業務改革推進事業」(以降「推進事業」)を実施。初年度は市民課、保険年金課が対象となる。 2月)推進事業の結果を受け、行革本部において、実施内容の庁内合意がなされる。
2018			
	平成30年度	10月)「推進事業」第1弾として、手続きチェックシート試行運用開始(転入・転出・市内転居・出生・結婚・離婚・おくやみ 7種類)	
2019	平成31年度	4月)手続きチェックシートを「リスト」に改名し正式運用開始。	
	令和元年度	5月)有料広告付き番号発券機を更新 8月、9月)「推進事業」第2段として業務を整理<開始> ・本庁の土日部分開庁(異動届、印鑑登録等) ・証明書コンビニ交付(住民票、印鑑証明) <見直し・終了> ・ベルブ永山の住民票・印鑑登録証明書発行サービスコーナーを終了 ・出張所業務の整理(証明書の時間外取扱い終了/休日開所日を桜日曜、センタ土曜の各1日/休日開所日の取業務を両出張所で共通に。) ※関連例規(「印鑑条例」一部改正(コンビニ交付対応/旧氏併記))/同規則一部改正/「日曜日及び土曜日における窓口業務の実施に関する規則」制定/「多摩市役所出張所における日曜日及び土曜日の開所等の試行に関する規則」廃止/「多摩市役所出張所に関する規則」一部改正/「多機能端末機による証明書交付に関する規則」制定/「多摩市役所出張所時間外受渡し窓口事務取扱要綱」廃止/「多摩市住民基本台帳事務取扱規則」一部改正/「多摩市電話予約による証明書等の交付に関する事務取扱要綱」一部改正/「多摩市住民票・印鑑登録証明書発行サービスコーナー事務取扱要綱」廃止)	5月1日(水)元号が「令和」に。 秘書広報課が、婚姻届けを出した方と市長の記念撮影会を実施。8:30から地下パネル前。

年	年度	市民課のできごと	他
2020	(令和元年度)	1月)マイナンバーカードの電子証明書更新が始まり、混乱回避のため東庁舎会議室に特設会場を再設置。 マイナポイントの準備であるマイキーID設定等の支援、及びマイナンバーカード申請相談を、シルバー人材センター(東京しごと財団)の派遣事業を活用して開始。 印鑑登録証明書の改ざん防止用紙サイズを、A5からA4に変更。(これにより、証明書全種類のサイズ統一。)	1月)「多摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」設置。市全体で感染症対策が本格化し、市民課や出張所では、交代勤務、レイアウト変更など影響を受ける。
	令和2年度	5月)マイナンバーカード交付・電子証明書更新・マイナポイントの申込のため、ベルブ永山4階に、永山マイナンバーカードセンターを設置	4月)7都府県を対象に最初の緊急事態宣言が発令され、その後対象を全国に拡大。市民経済部では、職員がコロナに罹患した場合はフロア全体を閉鎖という想定でBCPを策定。 (以降、宣言解除、再宣言などが繰り返される。市民課や出張所では、予防のためのレイアウト変更などを実施。) ・新型コロナに係る融資等に使用する証明書の一部については手数料免除の対象とすることを決定。
2021		3月)市民課にセミセルフレジを導入。(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業)	
	令和3年度	4月)市民課でキャッシュレス決済の利用開始 証明書のコンビニ交付拡大(戸籍証明書) 5月)出張所でキャッシュレス決済の利用開始 7月)売店ひまわりにコンビニ交付対応マルチコピー機設置(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) 11月)改ざん防止用紙の変更 「みんなでたまっこ応援プロジェクト」の一環として、出生記念証、婚姻記念証及び証書ファイルの交付開始	4月)コンビニ交付に、課税・非課税証明を追加(課税課) 11月)多摩市政施行50周年
2022		1月)戸籍総合システムリニューアル。クラウド化。	

コラム：多摩市政施行50周年と
「みんなでたまっこ応援プロジェクト」

子ども青少年部を中心とする複数の課で、共通のイメージキャラクターを用いて、子育て世代を応援する『みんなでたまっこ応援プロジェクト』を開始しました。

市民課では、右の3つに取り組みました。

